1

相

談

相談窓口

身 知 精 難

【各区役所・保健福祉センター】_{所在地: 裏表紙}

●保健福祉課(福祉業務担当)

各種福祉制度の窓口として、各区の区役所に設置しています。障がい者手帳の交付手続きをはじめ、障がい福祉サービスの利用や日常生活に関することなど、専門機関と連携し、障がいのある方やそのご家族からの相談に応じます。

なお、各区の保健福祉課には、発達や子育でに関する相談や情報提供を行う「子育で支援室」があります。

また、重度障がい者医療費助成の相談や申請を受け付けます。

●保健福祉課(保健業務担当)

《電話は各区局番(106ページ)のあとに9968をダイヤルしてください》

「こころの健康」、「こころの病気」に関する相談に精神保健福祉相談員や保健師が応じています。

●窓口サービス課(保険業務担当)

《電話は各区局番(106ページ)のあとに9956をダイヤルしてください》

初診日が国民年金の第1号被保険者であった場合の障がい基礎年金や、特別障がい給付金、 国民健康保険、後期高齢者医療制度に関する相談や申請を受け付けます。

※ 課名は区によって異なる場合があります。

【大阪市立心身障がい者リハビリテーションセンター】 圏 圏 圏 圏

所在地:109ページ

●相談課(身体障がい)(電話:6797-6561)

身体障がいに関する診断や判定を行うとともに、医療・補装具・訓練・生活などの相談に 応じ、必要な助言・指導を行います。(ご利用の際は、あらかじめ電話などで日時の予約をし てください。)

- ●相談課(知的障がい)【"はーとふる" ぷらざ】(電話:6797-6562)
 - 各区保健福祉センターからの依頼により、18歳以上の知的障がいのある方の医学的・心理学的判定や生活上の相談に応じ、必要な助言・指導を行います。
- ●診療所 (電話:6797-6567)

障がいのある方を対象に障がい者健康診査を行うとともに、各区保健福祉センターからの依頼により、就学前の乳幼児を対象に、運動発達の遅れ、および発達障がいに関する療育相談を行います。

(URL: https://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/page/0000007752.html)



【こども相談センター】所在地: 108ページ

- ●大阪市中央こども相談センター(電話:4301-3100) 大阪市中央こども相談センター東部分室(電話:6926-4600)
- ●大阪市北部こども相談センター(電話:6195-4114)
- ●大阪市南部こども相談センター(電話:6718-5050)

18 歳未満の児童を対象に、児童福祉司、児童心理司、医師、教職経験者が相談に応じ、 専門的・総合的な判定を行うとともに、必要な助言・指導や施設入所手続きなどを行います (利用の際は、あらかじめ電話等で日時の予約をしてください)。

【大阪市こころの健康センター】所在地:109ページ

●こころの悩み電話相談(電話:6923-0936)

《 月~金曜日(祝日・年末年始除く)午前9時30分~午後5時 》 気分が落ち込んだり、イライラや不安があったり何もする気が起こらない、このようなことは日常生活のなかで誰もが経験することです。これらの悩みを相談することで、こころの健康保持・増進を図るため、電話相談窓口として「こころの悩み電話相談」を開設しています。

- ●こころの健康相談統一ダイヤル (電話:0570-064-556)
 - 《 月~金曜日(祝日・年末年始除く)午前 10 時~午後5時 》 「つらい」「どうすればいいのかわからない」…そんな気持ちの時にはぜひご相談ください。
- ●自死遺族相談(予約制、電話:6922-8520) 大切な方を自死で亡くされた方を対象とした相談を臨床心理士が面接でお受けしています。 電話で予約してください。
- ●ひきこもり相談(専用電話:6923-0090)

《 月〜金曜日(祝日・年末年始除く)午前10時〜午後5時 》 ひきこもりに関することで悩んでいるご本人、ご家族、支援者からの相談にひきこもり相談 員が応じています。電話相談後、必要に応じて面接による相談も行います。 精神科医による専門相談は予約制です。

- ●思春期関連問題相談(予約制:お住まいの区保健福祉センターを通じて予約)
 - 《 電話は各区局番(106ページ)のあとに9968をダイヤルしてください 》 不登校、人目を気にして外出を嫌がるなど、思春期特有の問題について悩んでおられるご本 人やご家族、支援者からの相談に精神科医が応じています。おおむね18歳までの思春期関 連問題の相談に応じます。
- ●依存症に関する相談(専用電話:6922-3475)
 - 《 月〜金曜日(祝日・年末年始除く)午前9時〜午後5時30分 》 依存症に関することで悩んでいるご本人、ご家族、支援者からの相談に依存症相談員が応じています。依存症専門の医師による専門相談(アルコール関連問題、薬物関連問題、ギャンブル等関連問題)は予約制です。
 - ※ お住まいの区の保健福祉センターでもご相談いただけます。《 電話は各区局番(106ページ)のあとに9968をダイヤルしてください 》

【年金事務所】所在地: 111ページ

国民年金(第3号被保険者)や厚生年金保険等社会保険関係の相談や申請を受け付けます。



地域の相談員

身 知 精 難

【民生委員・児童委員】

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において福祉についての相談に応じ、必要な支援を行うなどの活動をしています。また、児童福祉を専門的に担当する主任児童委員も各地域で活動しています。

生活上の困りごとや子育てに関する悩みなど、福祉に関しての相談がある場合は、近くの民生委員・児童委員又は主任児童委員にご相談ください。お住まいの地域の担当民生委員・児童委員をお知りになりたいときは、各区保健福祉センター民生委員・児童委員業務担当(107ページ)にお問い合わせください。

【身体障がい者相談員・知的障がい者相談員】

大阪市から委嘱された身体障がい者相談員・知的障がい者相談員が、障がいのある方からの相談に応じ、助言を行います。相談員は、各区にお住まいの生活経験豊富な障がい当事者(知的障がい者相談員は知的障がいのある方の保護者)に委嘱しており、保健福祉センター等の行政機関への協力、障がい者福祉についての普及や啓発等の業務も行っています。

窓口:各区保健福祉センター福祉業務担当(所在地:裏表紙)

相談支援

【各区障がい者基幹相談支援センター】 圓 岡 闊 鬨

障がいのある方やその家族等からの相談に応じて、福祉サービスの利用援助、社会資源の活用、ピアカウンセリング、権利擁護のために必要な援助、専門機関等の情報提供などを行うことにより、地域における生活を支援します。また、障がい者虐待に関する通報・届出の受理や、障がいを理由とする差別に関する相談に応じます。

名 称	所 在 地	電話	ファックス
北区障がい者基幹 相談支援センター	〒531-0072 北区豊崎 6-2-7 マツダビル 3 階	6450-8856	6374-7889
都島区障がい者基幹 相談支援センター	〒534-0027 都島区中野町 3-4-21 ベルエキップ・オグラン1階	6355-3701	6355-3702
福島区障がい者基幹 相談支援センター	〒553-0007 福島区大開 1-5-29	6456-4107	6131-7730
此花区障がい者基幹 相談支援センター	〒554-0021 此花区春日出北 1-1-4-101	6461-5055	6461-5056
中央区障がい者基幹 相談支援センター	〒540-0006 中央区法円坂1-1-18 大阪市教育会館内	6940-4185	6943-4666
西区障がい者基幹 相談支援センター	〒550-0022 西区本田 2-1-30 西区産業会館7階	6585-2550	6585-2550
港区障がい者基幹 相談支援センター	〒552-0001 港区波除 5-7-6 ハイツニッセイ 101	6585-2211	6585-2212



名 称	所 在 地	電話	ファックス
大正区障がい者基幹 相談支援センター	〒551-0002 大正区三軒家東 1-12-27 アドヴァンスライフ101号	6599-9161	6555-3520
天王寺区障がい者基幹 相談支援センター	〒543-0052 天王寺区大道 3-1-26	4302-5203	4302-5243
浪速区障がい者基幹 相談支援センター	〒556-0026 浪速区浪速西2-11-6	6563-9230	6562-0330
西淀川区障がい者基幹 相談支援センター	〒555-0033 西淀川区姫島 5-3-16	4808-3080	4808-3082
淀川区障がい者基幹 相談支援センター	〒532-0012 淀川区木川東 3-10-11-2 階	6101-5031	6101-5032
東淀川区障がい者基幹 相談支援センター	〒533-0014 東淀川区豊新 2-5-1 シャトー玉川第一 103	6325-9992	4307-3673
東成区障がい者基幹 相談支援センター	〒537-0013 東成区大今里南 1-12-15 丸信マンション 1階	6981-0770	6981-0780
生野区障がい者基幹 相談支援センター	〒544-0004 生野区巽北 4-13-23 勝山東ガーデンハイツ 103	6758-2050	6756-0801
旭区障がい者基幹 相談支援センター	〒535-0013 旭区森小路 2-18-7 Shyt101	4254-2339	6180-6901
城東区障がい者基幹 相談支援センター	〒536-0007 城東区成育 3-17-18 4階	6934-5858	6934-5850
鶴見区障がい者基幹 相談支援センター	〒538-0042 鶴見区今津中 2-4-37	6961-4631	6961-5525
阿倍野区障がい者基幹 相談支援センター	- 〒545-0011 阿倍野区昭和町 1-20-22 朝日プラザ昭和町 1 階	6621-3830	6621-3830
住之江区障がい者基幹 相談支援センター	〒559-0024 住之江区新北島 1-2-1 オスカードリーム2階	6657-7556	4702-4738
住吉区障がい者基幹 相談支援センター	〒558-0015 住吉区我孫子西 2-3-19 テラ我孫子町 1階	6609-3133	6609-3210
東住吉区障がい者基幹 相談支援センター	東住吉区西今川 2-3-8	6760-2671	6760-2672
平野区障がい者基幹 相談支援センター	〒547-0026 平野区喜連西 6-2-55 大阪市職業リハビリテーションセンター内	6797-6691	6797-6691
西成区障がい者基幹 相談支援センター	〒557-0025 西成区長橋 3-2-27 西成障害者会館内	6599-8122	6562-6677



【地域活動支援センター(生活支援型)】 ඉ 岡 鬧 鬨

主に精神障がいのある方に対して、精神保健福祉士等の専門相談員、指導員等による福祉サービスの利用援助やピアカウンセリング等の相談支援事業を実施することにより、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう地域生活を支援します。また通所により、創作的活動等の機会の提供や社会との交流の促進や支援を行います。

事業所名称	郵便番号	所在地	電話	ファックス
精神障害者地域生活支援センター すいすい	537-0024	東成区東小橋 1-8-12	6977-0114	6975-9955
地域生活支援センター サワサワ	557-0025	西成区長橋 3-7-28 ブランコート 201 号	4392-8720	4392-3331
ふれあいの里	557-0063	西成区南津守 1-4-46	6659-2672	6659-2673
地域活動支援センター こころの相談室リーフ	533-0031	東淀川区西淡路 2-8-15 きずな館	6815-8975	6815-8976
地域生活支援センター ふらっとめいじ	550-0012	西区立売堀 1-12-8	6541-6668	6541-6658
地域活動支援センター もくれん	546-0023	東住吉区矢田 6-8-7	6609-8500	6608-1922
地域活動支援センター こころの相談ネットふうが	558-0054	住吉区帝塚山東 5-8-3 住吉総合福祉センター1 階	6678-9205	6678-7573
"COCOLO" 相談支援センター	532-0031	淀川区加島 1-60-46	6308-7209	6308-7220
障害者支援施設アテナ平和 (地域活動支援センター アクセス)	545-0003	阿倍野区美章園 3-7-2	6629-2165	6629-2063

【一人暮らし体験支援事業】 身 知 隅 鯉

親元などからの自立を希望する障がいのある方に対して、宿泊を伴う一人暮らしの体験の機会を提供します。障がい者基幹相談支援センターが一緒に体験の計画を作り、体験中に必要な介助や付添いによる見守り等を提供します。

費用:無料(食費、交通費などの実費は負担していただきます。)

問い合わせ先:8~9ページに記載されている各区障がい者基幹相談支援センター

【施設入所者地域生活移行促進事業】

施設に入所している方に対して、計画的な外出の体験を提供することにより、地域における 生活に移行するための支援を行います。障がい者基幹相談支援センターが一緒に体験の計画を 作り、体験中に必要な介助や付添いによる見守り等を提供します。

費用:無料(食費、交通費などの実費は負担していただきます。)

問い合わせ先:8~9ページに記載されている各区障がい者基幹相談支援センター



【大阪市発達障がい者支援センター(エルムおおさか)】

発達障がいのある方およびその家族を対象に、療育や就労などの各種相談に対応します。発達障がいに関する情報提供や助言を行うとともに、相談内容により、関係機関と連携して、問題解決・軽減のための支援を行います。

また、関係機関・事業所などの職員に対し、発達障がいに関する正しい理解や支援の方法を 知っていただくための研修などを行っています。なお、保護者向けの講座なども開催していま す(詳しい内容は、ホームページに掲載しています)。

なお、相談をご希望の場合は、相談日の調整をしますので、事前に電話で相談のお申し込みをしてください。(お問合せは電話・ファックス・Eメールでもお受けしています。)

所 在 地:大阪市平野区喜連西6-2-55

大阪市立心身障がい者リハビリテーションセンター2階

受付時間:月曜日~金曜日の9:00~17:00(祝日、年末年始を除く)

電 話: 6797-6931 ファックス: 6797-6934

Eメール: elmosaka@fukspo.org

ᡮ-ムページアドレス: https://www.elmosaka.org/

エルムおおさか



【発達ノート】

発達障がいのある方が、周囲の人たちと関わるときのお手伝いをするノート(A6サイズ)を配付しています。本人やその家族が、本人と関わるときに相手に知っておいてもらいたいと思うことや過去の相談歴などを書き込んでおき、相談機関に行くときや初めての人と接するときにノートを提示して、よりよい関係が築けるように使ってください。

対象となる方: 医療機関で発達障がいと診断された方

費 用:無料

問い合わせ先:大阪市発達障がい者支援センター「エルムおおさか」(11ページ参照)

【サポートブック】

発達障がいのある方が、小学校への進学などライフステージが変わっても、これまで受けてきた支援の内容や本人の特徴を新しい相談機関や初めての方へスムーズに情報共有ができるようになることを目指して作成しています。

各種のサポートブックは「エルムおおさか」のホームページからダウンロードできます。

ホームページアドレス: https://www.elmosaka.org/support-book.html

エルムおおさか



【発達障がい者支援マップ】

大阪市の発達障がいについての相談機関をまとめたホームページです。

発達障がいのある方およびその家族が、どこに行けばどのような支援を受けられるか、年齢と相談内容に応じた機関を探せるようになっています。

「どこに行ったらどんな支援が受けられるのか分からない」「どんな相談機関があるのか、 よく分からない」という方や、発達障がいかもしれない「ちょっと気になる」困りごとや悩み ごとがある方は、まずは下記のホームページで相談機関を探してみてください。

大阪市発達障がい者支援マップ



ホームページアドレス: https://www.elmosaka.org/map_dir/pages/support.htm



終

【高次脳機能障がい支援拠点機関】

高次脳機能障がいについての個別の相談や支援、及び高次脳機能障がいに関する普及啓発や研修事業を行っています。なお、障がい福祉サービス等の利用に関するご相談は、お住まいの区保健福祉センターになります。

障がい者医療・リハビリテーションセンター(下記3機関をあわせたもの)

●総合的な相談に関することはこちら

『大阪府障がい者自立相談支援センター 身体障がい者支援課』

(大阪府高次脳機能障がい相談支援センター)

電 話:6692-5262 ファックス:6692-5340

https://www.pref.osaka.lg.jp/jiritsusodan/kojinou/index.html

●自立センターの利用に関することはこちら

『大阪府立障がい者自立センター』

電 話:6692-2971 ファックス:6692-2974

https://www.pref.osaka.lg.jp/shogaishajiritsu/jiritsu01/

※ 自立センターは自立訓練(機能訓練・生活訓練)、施設入所支援を行う施設です。

●医療に関することはこちら

『大阪急性期・総合医療センターリハビリテーション科』

電 話:6692-1201 (代表番号) ファックス:6692-2978

【身体障がい者補助犬に関する相談窓口】圓

身体障がい者補助犬(目や耳、体の不自由な方のために働く盲導犬、聴導犬、介助犬のこと。以下、「補助犬」という。)は、「身体障害者補助犬法」により、公共の施設や交通機関のほか、スーパー、飲食店、病院、ホテルなど一般の施設にも同伴することができます。また、施設側は法律に基づき、補助犬の同伴を受け入れる義務があります。補助犬の受け入れに関して、障がいのある方や受け入れ施設などからの相談を受け付けています。

●補助犬の同伴または使用に関する相談窓□

福祉局障がい者施策部障がい福祉課

電話:6208-8075 ファックス:6202-6962

【障がい者虐待相談窓口】 周 岡 曙 麗

障がい者の虐待に関する通報・届出の受理や、相談等を行います。

●養護者による虐待の相談窓口

養護者とは、障がい者の身辺の世話や金銭の管理などを行っている家族、親族、同居人などのことです。

各区保健福祉センター福祉業務担当(**所在地**:裏表紙)

各区障がい者基幹相談支援センター(所在地:8~9ページ)

●障がい者福祉施設従事者等による虐待の相談窓□

障がい者福祉施設従事者等とは、障がい者福祉施設や、障がい福祉サービス事業所で働く職員のことです。

福祉局障がい者施策部運営指導課

電話:6241-6527 ファックス:6241-6608

●使用者による虐待の相談窓口

使用者とは、障がい者を雇用している事業主又は事業の経営担当者のことです。

福祉局生活福祉部地域福祉課相談支援グループ

電話:6208-8086 ファックス:6202-0990

●休日・夜間の通報窓口

大阪市休日夜間障がい者・高齢者虐待ホットライン

電話:6206-3725 ファックス:6206-3706

受付日時 休日: 土曜、日曜、祝日、年末年始含む 24 時間対応

夜間:平日の17:00~翌9:00



【障がいを理由とする差別に関する相談窓口】 圓 🗏 🗒

障がいを理由とする不当な差別的取扱いや合理的配慮に関して、障がいのある方やそのご家族などからの相談を地域の身近な窓口でお伺いしています。

<相談窓□>

- ●各区役所(次の表のとおり)
- ●各区障がい者基幹相談支援センター(所在地:8~9ページ)
- ●地域活動支援センター(生活支援型)(所在地:10ページ)
- ●大阪市人権啓発・相談センター(人権相談専用)

(電話:6532-7830 (なやみゼロ) ファックス:6531-0666)

区名	担当	電話	ファックス
北区	子育て・教育課(教育担当)	6313-9743	6313-9988
	保健福祉課(障がい者相談)	6882-9857	6352-4584
都島区	まちづくり推進課(人権相談)	6882-9734	6352-4558
	総務課(広聴相談)	6882-9683	6882-9787
50 0 0	企画総務課(広聴)	6464-9683	6462-0792
福島区	市民協働課(地域活動支援)	6464-9743	6464-9987
此 花 区	まちづくり推進課(教育支援・環境)	6466-9743	6462-0942
中央区	保健福祉課(保健福祉)	6267-9857	6264-8285
西区	総務課(教育)	6532-9743	6538-7316
港区	協働まちづくり推進課(教育・人権啓発)	6576-9975	6572-9512
大正区	保健福祉課(福祉)	4394-9857	6553-1986
天王寺区	市民協働課(教育文化)	6774-9743	6774-9692
浪速区	市民協働課(教育・学習支援)	6647-9743	6633-8270
西淀川区	地域支援課(地域支援)	6478-9743	6478-5979
淀 川 区	政策企画課(広聴)	6308-9683	6885-0534
東淀川区	総務課(総合企画)	4809-9683	6327-1920
東成区	保健福祉課(障がい福祉)	6977-9857	6972-2781
来 戍 区	市民協働課(人権)	6977-9005	6972-2738
	企画総務課(広聴)	6715-9683	6717-1160
生 野 区	地域まちづくり課(人権)	6715-9920	6717-1163
	保健福祉課(保健福祉)	6715-9857	6715-9967
旭区	福祉課	6957-9857	6954-9183
	地域課	6957-9734	6952-3248
城東区	保健福祉課(保健福祉)	6930-9857	050-3535-8688
	市民協働課(市民活動支援)	6930-9743	050-3535-8685
鶴見区	市民協働課(教育)	6915-9734	6913-6235
内心体形式	総務課(区政企画)	6622-9683	6621-1412
阿倍野区	保健福祉課(福祉)	6622-9857	6629-1349
住之江区	保健福祉課(福祉)	6682-9857	6686-2039
住吉区	教育文化課(人権)	6694-9989	6692-5535
	福祉課(障がい者福祉)	6694-9857	6694-9692
東住吉区	総務課	4399-9683	6629-4533
平野区	政策推進課	4302-9683	4302-9880
西成区	保健福祉課(地域福祉)	6659-9857	6659-9468



療育・訓練

【障がい児等療育支援事業】 圆 网

専門的なノウハウを有する障がい児(者)施設の職員が、在宅の障がい児(者)とその家族を対象に、施設において、またはご家庭を訪問して、療育相談や療育指導を行います。また、障がい児の通う保育所や幼稚園、施設等の職員を対象に療育相談・指導を行います。

対象となる方:市内在住の重症心身障がい児(者)、知的障がい児(者)、身体障がい

児、その他療育が必要と認められる障がい児およびその家族(原則と して障がい児通所支援や障がい福祉サービス等を利用していない方を

対象としています)

費 用:無料(食費などの実費を自己負担していただく場合があります)

障がい児等療育支援事業所

名 称	障刀い児等療育文援事業所 			
所在地	夕 称	電話	ファックス	
マロバキッズひろば 〒534-0011 都島区高倉町 2-9-27 6925-5510 6925-5600 〒534-0021 都島区都島本通 4-10-10 6574-2521 6574-2524 〒552-0004 港区夕凪 2-5-3 6574-2521 6574-2524 〒552-0004 港区夕凪 2-5-3 6574-2521 6574-2524 〒552-0004 港区夕凪 2-5-3 6574-2524 〒552-0004 港区夕凪 2-5-3 6574-2524 〒552-0004 港区夕凪 2-5-3 6775-1900 6775-1905 〒543-0027 天王寺区筆ヶ崎町 5-30 6327-7715 6327-7716 〒555-0033 西淀川区姫島 6-3-5 4254-2339 6180-6901 〒535-0013 旭区森小路 2-18-7-101 6969-2020 6969-2021 〒536-0014 城東区鴫野西 1-14-16 6913-3377 6913-0451 〒538-0031 鶴見区茨田大宮 2-2-22 6609-4300 6609-7300 〒546-0023 東住吉区矢田 6-8-29 6699-8731 6699-8134 〒546-0035 東住吉区山坂 5-11-21 大阪市更生療育センター 7547-0026 平野区喜連西 6-2-55		所在	王 地	
## 1534-0011 都島区高倉町2-9-27 6925-5600 〒534-0021 都島区都島本通 4-10-10 6574-2521 6574-2524 〒552-0004 港区夕凪 2-5-3 6775-1900 6775-1905 〒543-0027 天王寺区筆ヶ崎町5-30 6327-7715 6327-7716 〒555-0033 西淀川区姫島 6-3-5 4254-2339 6180-6901 〒535-0013 旭区森小路 2-18-7-101 6969-2020 6969-2021 〒536-0014 城東区鴫野西 1-14-16 6913-3377 6913-0451 〒538-0031 鶴見区茨田大宮 2-2-22 6609-4300 6609-7300 〒546-0023 東住吉区矢田 6-8-29 6699-8731 6699-8134 〒546-0035 東住吉区山坂 5-11-21 大阪市更生療育センター 6797-6681 6702-4492 〒547-0026 平野区喜連西 6-2-55	フロバナップハスげ	6924-1123	6924-1124	
〒534-0021 都島区都島本通 4-10-10 6574-2521 6574-2524 〒552-0004 港区夕凪 2-5-3 6775-1900 6775-1905 〒543-0027 天王寺区筆ヶ崎町 5-30 6327-7715 6327-7716 第555-0033 西淀川区姫島 6-3-5 4254-2339 6180-6901 〒535-0013 旭区森小路 2-18-7-101 6969-2020 6969-2021 〒536-0014 城東区鴫野西 1-14-16 6913-3377 6913-0451 〒538-0031 鶴見区茨田大宮 2-2-22 6609-4300 6609-7300 〒546-0023 東住吉区矢田 6-8-29 6699-8731 6699-8134 〒546-0035 東住吉区山坂 5-11-21 6797-6681 6702-4492 〒547-0026 平野区喜連西 6-2-55	ナロハキッスひろは	〒534-0011 都!	島区高倉町 2-9-27	
#534-0021 都島区都島本通 4-10-10 6574-2524 〒552-0004 港区夕凪 2-5-3 6574-2524 〒552-0004 港区夕凪 2-5-3 6574-2524 〒552-0004 港区夕凪 2-5-3 6574-2524 〒552-0004 港区夕凪 2-5-3 6775-1900 6775-1905 〒543-0027 天王寺区筆ヶ崎町 5-30 6327-7715 6327-7716 〒555-0033 西淀川区姫島 6-3-5 4254-2339 6180-6901 〒535-0013 旭区森小路 2-18-7-101 6969-2020 6969-2021 〒536-0014 城東区鴫野西 1-14-16 6913-3377 6913-0451 〒538-0031 鶴見区茨田大宮 2-2-22 6609-4300 6609-7300 〒546-0023 東住吉区矢田 6-8-29 6699-8731 6699-8134 〒546-0035 東住吉区山坂 5-11-21 6797-6681 6702-4492 〒547-0026 平野区喜連西 6-2-55	241114	6925-5510	6925-5600	
# ファイン (大阪市更生療育センター (大阪市更生療育センター (大)	- 21 W W	〒534-0021 都島区都島本通 4-10-10		
# 552-0004 潜区夕凪 2-5-3	あさしお問	6574-2521	6574-2524	
(ゆうなぎ園) 〒552-0004 港区夕凪 2-5-3 大手前整肢学園 6775-1900 6775-1905 〒543-0027 天王寺区筆ヶ崎町 5-30 個の子そだち園 6327-7715 6327-7716 東555-0033 西淀川区姫島 6-3-5 相談支援あさひ 7535-0013 旭区森小路 2-18-7-101 そら 6969-2020 6969-2021 〒536-0014 城東区鴫野西 1-14-16 のまわり 〒538-0031 鶴見区茨田大宮 2-2-22 キンダーハイム 6609-4300 6609-7300 〒543-0023 東住吉区矢田 6-8-29 6699-8731 6699-8134 〒546-0035 東住吉区山坂 5-11-21 大阪市更生療育センター 6797-6681 6702-4492 〒547-0026 平野区喜連西 6-2-55	め ご 003国	T 552-0004	港区夕凪 2-5-3	
大手前整肢学園 6775-1900 6775-1905 〒543-0027 天王寺区筆ヶ崎町 5-30 6327-7715 6327-7716 〒555-0033 西淀川区姫島 6-3-5 4254-2339 6180-6901 〒535-0013 旭区森小路 2-18-7-101 6969-2020 6969-2021 〒536-0014 城東区鴫野西 1-14-16 6913-3377 6913-0451 〒538-0031 鶴見区茨田大宮 2-2-22 6609-4300 6609-7300 〒546-0023 東住吉区矢田 6-8-29 6699-8731 6699-8134 〒546-0035 東住吉区山坂 5-11-21 6797-6681 6702-4492 〒547-0026 平野区喜連西 6-2-55	ゆうなギ国	6574-2521	6574-2524	
〒543-0027 天王寺区筆ヶ崎町 5-30 6327-7715 6327-7716 7555-0033 西淀川区姫島 6-3-5 4254-2339 6180-6901 〒535-0013 旭区森小路 2-18-7-101 6969-2020 6969-2021 〒536-0014 城東区鴫野西 1-14-16 でまわり 〒538-0031 鶴見区茨田大宮 2-2-22 6609-4300 6609-7300 〒546-0023 東住吉区大田 6-8-29 6699-8731 6699-8134 〒546-0035 東住吉区山坂 5-11-21 6797-6681 6702-4492 〒547-0026 平野区喜連西 6-2-55	ゆうなる園	7 552-0004	港区夕凪 2-5-3	
〒543-0027 天王寺区筆ヶ崎町5-30 6327-7715 6327-7716 〒555-0033 西淀川区姫島 6-3-5 相談支援あさひ 年254-2339 6180-6901 〒535-0013 旭区森小路 2-18-7-101 6969-2020 6969-2021 〒536-0014 城東区鴫野西 1-14-16 03まわり 〒538-0031 鶴見区茨田大宮 2-2-22 キンダーハイム 年300 6609-7300 〒546-0023 東住吉区矢田 6-8-29 6699-8731 6699-8134 〒546-0035 東住吉区山坂 5-11-21 大阪市更生療育センター 6797-6681 6702-4492 〒547-0026 平野区喜連西 6-2-55	 大壬前敕時受問	6775-1900	6775-1905	
国の子そだち園 〒555-0033 西淀川区姫島 6-3-5 4254-2339 6180-6901 〒535-0013 旭区森小路 2-18-7-101 6969-2020 6969-2021 〒536-0014 城東区鴫野西 1-14-16 のまわり 6913-3377 6913-0451 〒538-0031 鶴見区茨田大宮 2-2-22 6609-4300 6609-7300 〒546-0023 東住吉区矢田 6-8-29 6699-8731 6699-8134 〒546-0035 東住吉区山坂 5-11-21 大阪市更生療育センター 7547-0026 平野区喜連西 6-2-55	八子的是放子图	〒543-0027 天3	E寺区筆ヶ崎町 5-30	
### 1555-0033 西淀川区姫島 6-3-5 ### 4254-2339 6180-6901 ### 7535-0013 旭区森小路 2-18-7-101 ### 6969-2020 6969-2021 ### 7536-0014 城東区鴫野西 1-14-16 ### 6913-3377 6913-0451 ### 7538-0031 鶴見区茨田大宮 2-2-22 ### 6609-4300 6609-7300 ### 7546-0023 東住吉区矢田 6-8-29 ### 6699-8731 6699-8134 ### 〒546-0035 東住吉区山坂 5-11-21 ### 7546-0035 東住吉区山坂 5-11-21 ### 7547-0026 平野区喜連西 6-2-55	国のヱヲだち周	6327-7715	6327-7716	
〒535-0013 旭区森小路 2-18-7-101 6969-2020 6969-2021 〒536-0014 城東区鴫野西 1-14-16 6913-3377 6913-0451 〒538-0031 鶴見区茨田大宮 2-2-22 6609-4300 6609-7300 〒546-0023 東住吉区矢田 6-8-29 6699-8731 6699-8134 〒546-0035 東住吉区山坂 5-11-21 6797-6681 6702-4492 〒547-0026 平野区喜連西 6-2-55	風の子でたり園	〒555-0033 西		
〒535-0013 旭区森小路 2-18-7-101 6969-2020 6969-2021 〒536-0014 城東区鴫野西 1-14-16 6913-3377 6913-0451 〒538-0031 鶴見区茨田大宮 2-2-22 6609-4300 6609-7300 〒546-0023 東住吉区矢田 6-8-29 6699-8731 6699-8134 〒546-0035 東住吉区山坂 5-11-21 大阪市更生療育センター 〒547-0026 平野区喜連西 6-2-55	相談支援あされ	4254-2339	6180-6901	
できり〒536-0014 城東区鴫野西 1-14-16ひまわり6913-3377 6913-0451〒538-0031 鶴見区茨田大宮 2-2-22キンダーハイム6609-4300 6609-7300〒546-0023 東住吉区矢田 6-8-29ふたば〒546-0035 東住吉区山坂 5-11-21大阪市更生療育センター6797-6681 6702-4492〒547-0026 平野区喜連西 6-2-55	16000000	〒535-0013 旭区森小路 2-18-7-101		
でまわり 〒536-0014 城東区鴫野西 1-14-16 でまわり 6913-3377 6913-0451 〒538-0031 鶴見区茨田大宮 2-2-22 6609-4300 6609-7300 〒546-0023 東住吉区矢田 6-8-29 6699-8731 6699-8134 〒546-0035 東住吉区山坂 5-11-21 大阪市更生療育センター 6797-6681 6702-4492 〒547-0026 平野区喜連西 6-2-55	マム	6969-2020	6969-2021	
(つまわり)〒538-0031 鶴見区茨田大宮 2-2-22キンダーハイム6609-43006609-7300〒546-0023 東住吉区矢田 6-8-29らたば6699-87316699-8134〒546-0035 東住吉区山坂 5-11-216797-66816702-4492大阪市更生療育センター〒547-0026 平野区喜連西 6-2-55		〒536-0014 城東区鴫野西 1-14-16		
〒538-0031 鶴見区英田大宮 2-2-22 キンダーハイム 〒546-0023 東住吉区矢田 6-8-29 高たば 〒546-0035 東住吉区山坂 5-11-21 大阪市更生療育センター 6797-6681 6702-4492 〒547-0026 平野区喜連西 6-2-55	ひまわり	6913-3377	6913-0451	
キンダーハイム 〒546-0023 東住吉区矢田 6-8-29 あたば 6699-8731 6699-8134 〒546-0035 東住吉区山坂 5-11-21 大阪市更生療育センター 6797-6681 6702-4492 〒547-0026 平野区喜連西 6-2-55	0 2179	〒538-0031 鶴見区茨田大宮 2-2-22		
〒546-0023 東住吉区矢田 6-8-29 ふたば 〒546-0035 東住吉区山坂 5-11-21 大阪市更生療育センター 〒547-0026 平野区喜連西 6-2-55	キンダーハイム	6609-4300	6609-7300	
ふたば〒546-0035 東住吉区山坂 5-11-21大阪市更生療育センター6797-66816702-4492〒547-0026 平野区喜連西 6-2-55		〒546-0023 東住吉区矢田 6-8-29		
〒546-0035 東住吉区山坂 5-11-21大阪市更生療育センター6797-66816702-4492〒547-0026 平野区喜連西 6-2-55	。 た 上 ザ	6699-8731	6699-8134	
大阪市更生療育センター 〒547-0026 平野区喜連西 6-2-55	121/519	〒546-0035 東住吉区山坂 5-11-21		
〒547-0026 平野区喜連西 6-2-55	大阪市更生療育センター	6797-6681	6702-4492	
6567 7115 6567 7116		〒547-0026 平野区喜連西 6-2-55		
0007-7110	カロナバ	6567-7115	6567-7116	
クリエバ 〒557-0025 西成区長橋 3-1-17	グリエハ	〒557-0025 西成区長橋 3-1-17		



【発達障がい児専門療育】

発達障がいのあるお子さんがその家族とともに、地域社会の一員として自尊心を持って自分らしく自立した生活を送ることができるよう支援するため、概ね2週間に1回、保護者同伴によるお子さんの個別療育と、概ね月1回の保護者の方の研修を行います。

対象となる方:大阪市内にお住まいの方で、医師から「自閉スペクトラム症」であると

の診断を受けた児童のうち、3歳~小学3年生の児童。

費用負担:【児童の療育】

障がい児通所給付(障がい児通所支援)(児童発達支援または放課後等デイサービス)として提供します。なお、一定の負担(原則として1割の定率負担と食費・光熱費等の実費負担)が必要となりますが、負担上限月額の設定や軽減措置が設けられています。

【保護者研修】無料

利用期間:1年間

問い合わせ先:大阪市立心身障がい者リハビリテーションセンター

相談課(発達障がい者支援室) 電 話:6797-6560 ファックス:6797-8222

【発達障がい児療育支援DVD】



広汎性発達障がいの特徴、発達障がい児療育支援事業を ふまえた療育機関や家庭での具体的な支援例をまとめたD VD『広汎性発達障がいのこどもたちの理解と支援~就学 前編~』を作成、ダイジェスト版を YouTube にて配信して います。

また、「エルムおおさか」のホームページからも視聴することができます。

ホームページアドレス: https://www.elmosaka.org/dvds.html

【身体障がい者通所訓練】圓

●身体障がい者通所肢体訓練事業

在宅の肢体不自由のある方に対して、日常生活動作の向上を目指した自主訓練方法の習得や身体機能の改善・向上をはかるため、通所により訓練を行います。

対象となる方:大阪市内に住所を有する15歳以上の身体障がい者手帳

(肢体不自由)を所持する方 ※詳しくはお問い合わせください

費 用:訓練・指導に関する費用は無料

●身体障がい者通所言語訓練事業

在宅の脳血管障がいなどによる言語に障がいのある方に対して、コミュニケーション機能の改善・向上をはかるため、通所により言語訓練を行います。

対象となる方:大阪市内に住所を有する15歳以上の身体障がい者手帳を所持す

る方で、失語症や構音障がいを有する方 ※詳しくはお問い合わせください

費 用:訓練・指導に関する費用は無料

問い合わせ先:大阪市立心身障がい者リハビリテーションセンター相談課

(身体障がい担当) (109ページ参照)



後見的支援

【成年後見制度】 网 爾

成年後見制度とは、認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が十分ではない方を保 護、支援するために、法的に権限を与えられた後見人等が本人の意思を尊重しながら生活状況 や身体状況等を考慮して、本人の生活や財産を守る制度です。

制度の利用には親族等から家庭裁判所へ申立てが必要ですが、身寄りがないなどで申立てが できない場合は大阪市が申立てを行い、家庭裁判所が弁護士などの第三者を後見人等に選任し ます。

●制度の申立て先

『大阪家庭裁判所』

所 在 地:〒540-0008 中央区大手前 4-1-13

話:6943-5872(後見係)

受付時間:9:00~12:00、13:00~17:00 (土曜日、日曜日、祝日、年末年始は休み)

●制度に関する相談窓口

『大阪市成年後見支援センター』

所 在 地:〒557-0024 西成区出城 2-5-20 (大阪市社会福祉研修・情報センター内)

ファックス: 4392-8900 話:4392-8282

受付時間:9:00~17:00(日曜日、祝日、年末年始は休み)

『各区障がい者基幹相談支援センター』

所 在 地:8~9ページ

受付時間:9:00~17:30(土曜日、日曜日、祝日、年末年始は休み)

『地域活動支援センター(生活支援型)』

所 在 地:10ページ

受付時間:9:00~17:30(原則、土曜日、日曜日、祝日、年末年始は休み)

(※曜日等により、受付時間が異なる場合があります。)

●身寄りがないなどで申立てができない場合の相談窓口

『各区保健福祉センター 福祉業務担当』

所 在 地:裏表紙

受付時間:9:00~17:30(土曜日、日曜日、祝日、年末年始は休み)

認知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が十分ではない方が地域で安心して生活することができるよう、お住まいの区の社会福祉協議会(区在宅サービスセンター)において、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理をお手伝いします。サービスの内容に応じた利用料が 必要です。

●福祉サービスなどの利用援助 福祉サービスの利用に関する情報の提供や相談、利用手続きの支援や契約の立会い などを行います。

●金銭管理サービス

通帳や印鑑を預かり、利用者にかわって、日常生活の金銭管理や預貯金の出し入れ、 公共料金等の支払い手続きを代行します。

●預かりサービス

利用者の財産を紛失や盗難から守るため、通帳・証書などを預かり、金融機関の貸 金庫に保管します。

問い合わせ先:お住まいの区の社会福祉協議会(区在宅サービスセンター) (所在地:114ページ)



各種相談等

名称および内容	問い合わせ先
聴覚・言語障がい者生活相談	(一財) 大阪市身体障害者団体協議会 問い合わせ先詳細:115ページ
在宅視覚障がい者訪問指導 身 視覚障がい者の家庭を専門の指導員が訪問し、日常生活 または社会生活を営むために必要な訓練その他の援助を行います。	(一財)大阪市身体障害者団体協議会 問い合わせ先詳細:115 ページ Email:houmon3@mbr.nifty.com
重症心身障がい児訪問相談	こども相談センター 問い合わせ先詳細:108 ページ
障がい者110番(大阪府事業)	盲ろう者等社会参加支援センター((社福) 大阪障害者自立支援協会) (大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター1階) 電話:6973-0110 ファックス:6748-0589 受付:月〜金曜日(9時〜17時) ファックス・留守番電話(土日祝含む24時間対応)
福祉用具・住宅改修に関する相談	大阪市援助技術研究室 (大阪市立心身障がい者リハビリテーションセンター内) 電 話:6703-5347 ファックス:6703-5349
難病等を有する方の各種相談支援 難病等を有する方の各種相談支援や患者会等の交流支援、講演会等の普及啓発活動などを行っています。 来所相談される方は事前予約が必要です。また、就労支援や在職中の方の相談も受け付けています。	大阪難病相談支援センター 電 話:6926-4553 ファックス:6926-4554 相談受付:月〜金曜日(10時〜16時30分まで)
小児慢性特定疾病児童等ピアカウンセリング 難 ○ 歳~20 歳未満の難病の子どもたちや、その家族等から のいろいろな日常の相談をうけています。難病児を育てた経 験のある親や、難病をもっている人が、ピア(仲間)の立場 でお話を聴きます。	大阪難病相談支援センター 電 話:6809-3869 相談受付:月・水・金曜日(10 時~15 時 まで) 〔対面でのご相談はお電話でご予約を〕
生活困窮者自立相談支援事業	お住まいの区の自立相談支援窓口 問い合わせ先詳細:108 ページ
見守り相談室	お住まいの区の社会福祉協議会 問い合わせ先詳細: 114 ページ (住吉区のみ 114 ページの欄外※の問い合 わせ先にご連絡ください。)

